（是正工程表１－１）

既存不適格物件是正工程表

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　（宛先）茅ヶ崎市長住所　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏名　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号令和　年　月　日付け第　　号で提出依頼がありました既存不適格物件の是正工程表について、次のとおり提出します。なお、是正措置が完了したときは、速やかにその旨を報告いたします。 |
| 表示又は設置の場所 | 茅ヶ崎市 |
| 地域種別 | 第　　　　種地域 |
| 是　正　工　程 | 是正工程表１－２のとおり |
| 是　正　時　期 | 　　　　年　　月　　日までに完了予定 |
| 是　正　実　施　者（予定） |  |
| 前回許可年月日及び番号 |  　年　　月　　日　　　第　　　　　号 |
| 担当者連絡先 | 住　　　所：会　社　名：担当者氏名：連　絡　先： |

１）既存不適格物件を除却又は滅失した場合は、屋外広告物（除却・滅失）届（第９号様式（第１４条関係）を提出してください。

（是正工程表１－２）

前回の許可年月日及び番号　　　　年　　月　　日　茅ヶ崎市指令第　　号

既存不適格物件の種類　　　　下記のとおり（物件内容に記載）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 工程表 |
| 令和元年度 | 令和２年度 |
| 物件内容 |  |  |  |
|  |
|  |
|  |
| 実施時期 |  |  |  |

上記に定める計画の下、是正を行い令和３年３月３１日までに、既存不適格物件を茅ヶ崎市屋外広告物条例に定める基準に合わせ、適正に表示・設置を行います。